厚生労働省所管独立行政法人の 平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

(労働部会部分)

																						•	•	
独立行政法人労働者健康福祉機構・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• '	•	•	-	•	•	•	•	•	•	•	• -	1
独立行政法人勤労者退職金共済機構・・・	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	- (3
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機	構	等		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	. Ę	5
独立行政法人雇用・能力開発機構	•	•	• .		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	- 8	3
独立行政法人労働政策研究。研修機構	•	•		•				•				-					•			•	•		1 ·	1

独立行政法人労働者健康福祉機構の平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員報酬・人事 への反映 平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実 績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成22年度の評価における主な 指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映(予定含む。) 又は平成24年度予算概算要求への反映状況
高度・専門的医療 の提供、勤労者医 療の地域支援 (評価項目3)	医師、看護師等の優秀な人材の 確保は、重要な課題であることか ら、医師の意欲・満足度等を把握 するなどにより、必要に応じて適 切な対策を講じるなどの取組を期 待したい。	医師へのヒアリング等により意欲・満足度等を把握し、当機構の 政策的ミッションである労災医療の推進上の必要性や、地域医療の 経験及びキャリア形成の観点からも、勤労者医療に関する研修内容 を盛り込んだ初期臨床研修、指導医講習会等や労災病院グループで の人事交流(平成23年度 医師11名、看護師94名等)に取り 組んでいるところであり、優秀な人材の育成・確保のために適切に 対応していく。
労災疾病等に係る 研究・開発 (評価項目2)	中皮腫の新規治療法を実用化するため、新たに岡山労災病院を中心とした共同研究コンソーシアムの発足に着手し、また、中国、ベトナム、台湾等との共同研究の準備も進めているなど、これらの取組について、今後のなお一層の積	今後も患者の増加が予測される「アスベスト関連疾患(中皮腫等)」については、岡山大学との共同研究により、悪性胸膜中皮腫の新たな治療法に繋がる研究成果があり、その成果は、本年7月の米国の専門誌(Clinical Cancer Research)にも注目研究として掲載されている。 また、日本職業・災害医学会等での発表のほか、平成23年度においても、モンゴル、ベトナム、台湾、中国の医師に対して早期診

	極的な活動を期待したい。	断法・予防法の講習会等を実施するなど、積極的にその普及活動に 取り組んでいる。
産業保健関係者に 対する研修・相談 及び産業保健に関 する情報の提供 (評価項目9)	集約化を進めるに当たっては、 メンタルヘルス対策を含めた産業 保健サービスが後退しないよう、 体制の整備等に万全を期していた だきたい。	産業保健推進センター集約化は、事務・管理部門の集約化・効率 化による予算の縮減を進めるものの、地域の産業保健活動の必要性 等に鑑み、引き続き、当該地域において、メンタルヘルス対策も含 め、専門的・実践的な研修等を実施することとし、その体制や事業 運営方針等の整備を行っており、産業保健活動が低下しないよう努 めているところである。
産業保健助成金の 支給 (評価項目10)	助成金事業の廃止に関しては、 引き続き適切な周知を行い、産業 保健関係者や労働者の混乱を招か ないよう懇切丁寧な対応をお願い する。	小規模事業場産業保健活動支援促進助成金については平成22年度末で廃止し、経過措置が平成24年度末で終了することから、申請者に対しては助成金の終了等に関する文書を個別に通知しており、平成24年度にも同様に通知する予定である。また、利用者や事業場関係者等からの問い合わせに対しても、関係機関と連携の上、懇切丁寧な対応に努めている。
業務運営の効率化 (評価項目13)	バランス・スコアカードの作成 については、リスクマネジメント の視点からの評価にも十分留意い ただきたい。	コンプライアンス体制の確立、院内暴力対策、防災訓練の実施、 個人情報の管理徹底などについては、それぞれ個々に取り組んでき たところであるが、リスクマネジメントの観点から、バランス・ス コアカードの評価指標の項目にも新たにに加え、引き続き全施設に おいて業務の改善に向けて取り組むこととした。

厚生労働省所管独立行政法人の 平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

(労働部会部分)

																						•	•	
独立行政法人労働者健康福祉機構・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• '	•	•	-	•	•	•	•	•	•	•	• -	1
独立行政法人勤労者退職金共済機構・・・	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	- (3
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機	構	等		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	. Ę	5
独立行政法人雇用・能力開発機構	•	•	• .		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	- 8	3
独立行政法人労働政策研究。研修機構	•	•		•				•				-					•			•	•		1 ·	1

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事へ の反映

平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

	T								
評価項目	平成22年度の評価における主な 指摘事項	平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映(予定含む。) 又は平成24年度予算概算要求への反映状況							
2. (1)業務運営の効率化に関する措置について									
	〇 今後、平均処理期間の短縮に 向けた更なる努力を期待する。	平成23年度は、引き続き事務手続きの簡素・合理化を図るとともに、担当者会議におけるケーススタディの実施などにより審査能力の更なる向上に努めているほか、地方窓口における申請受理から本部送付までの処理期間15日ルールの更なる徹底に取り組んでいる。							
2. (2) 国民に対し	して提供するサービスその他の業務の	質の向上に関する措置について							
②高年齢者等雇用 支援業務について (実践的手法の開 発・提供)	〇 今後は障害者も高齢化するため、高齢者雇用支援との連携など新しい視点からの取組に期待する。	平成23年度は、障害者を多数雇用する特例子会社に対し、障害者の高齢化への対応について企業ヒアリングを実施し、先進的な取組を報告書としてとりまとめ、関係機関や企業等に配布し、障害者の高齢化への対応ノウハウを普及していくこととしている。							
②高年齢者等雇用 支援業務について	〇 今後は、販路の拡大や配布場 所の見直しなど更なる活用に向	高齢者雇用専門誌「エルダー」について、平成23年8月号からオンラインでの販売を開始し、インターネットを通じての購読を可能							

(啓発事業)	けた取組を期待する。	とするとともに、平成23年12月号から書店販売の店舗数を拡大する 予定である。
③障害者雇用支援 業務について(地 域の関係機関に対 する助言・援助等)	〇 今後、精神障害者、発達障害 者等他の就労支援機関では対応 が困難な障害者の就業支援について、職業リハビリテーションに関する助言・援助等の更なる 充実により、医療・教育・福祉 等の関係機関とのネットワーク 形成を一層強化することを期待 する。	平成23年度は、地域障害者職業センターにおいて、新設の就労支援機関等まだ連携体制が十分形成されていない関係機関等に対して、重点的に助言・援助を実施し、モデルケースとしてとりまとめ、全国で共有することにより、就労支援ネットワークの形成・強化のノウハウの蓄積に取り組むこととしている。また、平成24年度から、就労支援ネットワーク形成等の支援内容を盛り込んだ「発達障害者に対する体系的支援プログラム(仮称)」を順次全国実施する予定である。
③障害者雇用支援 業務について(専 門的な人材の育成)	〇 専門的な人材の育成に当たっては、専門性の取得だけでなく、 異なった組織にも柔軟に対応できるようなコーディネイト力を 向上させるトレーニングを取り 入れることや、企業側の核となる人材の一層の育成にも期待する。	平成23年度には、障害者職業カウンセラー研修において、コーディネイトカの向上に資する講座を新たに導入するとともに、一層効果的な研修内容を検討し、平成24年度の研修計画に反映させることとしている。 また、平成23年度に職場適応援助者養成研修等に係る企業の受講対象者の範囲を拡大するとともに、医療・福祉分野等の職員を主な対象としてきた発達障害者就業支援セミナー、職業リハビリテーション実践セミナーの受講案内を企業にも新たにダイレクトメールで送付するなど企業の核となる人材の育成にも取り組んでいる。
③障害者雇用支援 業務について(調 査・研究)	〇 今後は調査・研究の成果や支援技法の普及を更に拡大・進展することを期待する。	平成23年度・24年度は、発達障害、精神障害等に係る先駆的な研究を更に進め、精神障害者の雇用管理のためのガイドブック、発達障害のある若年就労困難者の支援のためのパンフレット等を作成・普及するとともに、就労支援機関向けの各種研修等の機会を活用して支援技法の普及を積極的に実施しているほか、支援技法を紹介す

		るホームページに年内には新たに動画解説を追加するなどよりわかりやすく見直す予定である。
③障害者雇用支援 業務について(実 践的手法の開発・ 提供)	〇 今後の更なる普及の取組への 工夫を期待する。	実践的手法の開発については、成果物の配布時に同封するアンケートによって利用者ニーズを把握し、テーマ等の選定に反映しており、平成23年度は要望の多かった発達障害者の雇用促進等のためのマニュアルを作成するなど利用者ニーズを踏まえた普及に取り組んでいるところである。
③障害者雇用支援 業務について(障 害者技能競技大会 の開催)	O 今後は、障害者の職業能力に ついての社会の認識が更に深ま るようアプローチの工夫を期待 する。	平成24年度の全国障害者技能競技大会においては、技能五輪全国 大会との連携開催の趣旨を踏まえ、一体的かつ効果的な広報となる よう一層の工夫を行うこととしている。
2. (4) その他業績	 	
③組織体制・人件 費管理について i)給与水準	〇 今後も、引き続き給与水準の 適正化に向けた努力を行うこと が期待される。	平成23年度は、これまでの給与水準の見直しの取組を継続し、引き続き給与水準の適正化に努めることとしている。
⑦事務・事業の見 直し等について	〇 事務・事業の見直しによって 利用者サービスが低下すること がないよう取り組むことを期待 する。	障害者雇用アドバイザーの廃止に伴い、地方窓口において障害者 雇用に関する事業主からの支援ニーズを把握した場合は、事例集等 を活用し情報提供を行ったり、必要に応じて地域の就労支援機関へ の取次ぎを行うほか、特に困難な課題を抱える事業主に対しては、 本部において障害者雇用に関する専門的な知識と経験を有する者が、 障害者の職域拡大や雇用管理等に関する相談・援助を実施するなど事 業主に対するサービスが低下することがないよう取り組んでいる。

独立行政法人雇用・能力開発機構の平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事 への反映

平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価 や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目

平成22年度の評価における主な 指摘事項

平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映(予定含む。) 又は平成24年度予算概算要求への反映状況

2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

務について

実施)

③職業能力開発業 | 〇独立行政法人高齢・障害・求職 者雇用支援機構への職業能力開発 (効果的な業務の | 業務の移管後も、引き続き、地域 産業のニーズに対応した高いレベ ルの職業訓練を行うとともに、震 災対策にも的確に対応した職業訓 練を行うよう必要な取組を行うこ とが期待される。

職業訓練の実施に当たっては、独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構への業務の移管後も引き続き、各職業能力開発施設に おいて、人材ニーズ等の把握のための調査及び調査結果を踏まえた 訓練科・訓練コースの設定を行い、地域の人材ニーズ等に対応した 職業訓練を実施している。

東日本大震災の被災地等における離職者の再就職を図るため、ポ リテクセンター自体の被災等により訓練が実施できない状況となる 中で、地域の協力を得て、空き工場等を仮設実習場として活用した ほか、全国から訓練指導員を応援派遣して、地域の復旧・復興需要 に的確に対応した職業訓練を平成23年度早期から業務移管後も引き 続き実施しているところである。

(指導員養成、訓│○独立行政法人高齢・障害・求職 練コースの開発等) | 者雇用支援機構への業務移管後も、 引き続き職業訓練指導員に対する 質の高い訓練を実施することが期 待される。

業務移管後も、職業訓練指導員の専門性の拡大・レベルアップや 新たな職種を担当する技能を習得するための訓練を引き続き実施す るとともに、平成24年度からは、職業訓練指導員に対する訓練につ いて、専門分野における先端的な技術・技能の習得や民間教育訓練機 関に対する援助ノウハウ等の習得を可能とする等多様なカリキュラ ムを設定したスキルアップ訓練として拡充し、職業訓練指導員訓練 のより一層の充実を図っていくこととしている。

2. (4) その他業務運営に関する措置について

○「独立行政法人の事務・事業の見 直しの基本方針」(平成22年12 月7日閣議決定。以下「基本方針」 という。)に盛り込まれた措置の うち、平成22年度中に実施すべ きものとされたものについては、 概ね予定どおり取り組んでおり、 今後も基本方針に基づく見直しを 行うことが期待される。

基本方針に盛り込まれた講ずべき措置については、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構への業務移管に際して、新たに中 期計画、年度計画に盛り込み、引き続き着実に実施することとして いる。

事務・事業の見直しでは、平成23年度は高齢・障害・求職者雇用支 援機構への職業能力開発業務等の移管、自治体等より譲渡希望のな かった地域職業訓練センター等の国庫納付等を実施したところであ り、平成24年度は職業能力開発総合大学校相模原校を廃止し附属校 である東京校(小平市)へ集約するほか、平成25年度までにポリテ クセンター等の移管を希望し受入条件が整う都道府県への譲渡を実 施することとしている。

資産・運営等の見直しでは、平成23年度に、雇用促進住宅に係る 利益剰余金のうち、新法人発足当初支払が必要となる最小限の経費 等を除き国庫納付する予定であるとともに、職員宿舎は、設立時と 比して、基本方針で示された4割を超える48%の宿舎(254施設)を 廃止したほか、雇用促進住宅については平成33年度までに順次処分 し国庫納付していく等その取組を着実に実施することとしている。

2. (5) 評価委員会が特に厳正に評価する事項及び政・独委評価の視点等への対応について

費管理について

き進めていくことを期待する。

③組織体制・人件|給与水準の適切性の検証を引き続|平成23年度は、これまでの給与水準の見直しの取組を継続してきた ところであり、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構への業務移 管後も引き続き給与水準の適正化に努めることとしている。

独立行政法人労働政策研究・研修機構の平成22年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事 への反映 平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実 績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準としている。

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目

平成22年度の評価における主な 指摘事項 平成23年度若しくは24年度の業務運営への反映(予定含む。) 又は平成24年度予算概算要求への反映状況

1. (2) 平成22年度業務実績全般の評価

〇機構に課せられた使命を高いレベルで効率的に達成していくため、それぞれの業務のバランスを考慮しながら重点化を進め、業務間の連携を密にして業務運営を行っていくことが望ましい。

第3期中期目標期間が開始となる平成24年度より、業務運営の 効率性、自律性、質の向上を図る観点から、労働政策の企画・立案 ・推進に寄与する調査研究への重点化、効率的な業務運営体制の整 備、内部統制の充実・強化等に取り組むこととしている。

2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

②労働政策研究

〇研究課題別の事前・中間・事後 における新たな評価制度の試行実 施の結果を踏まえ、研究のさらな る効率的・効果的な推進に資する

評価制度の試行実施の結果を踏まえ、第3期中期目標期間が開始となる平成24年度より、あらかじめ調査研究テーマごとに具体的な利用目的や労働政策への貢献度等に係る指標を設定し、調査研究の事前・中間・事後の各段階において、外部評価委員会の活用によ

する。 ③労働行政担当職 | 〇研修終了後一定期間経過した時 員その他の関係者 点での実際の業務運営における研 に対する研修 修効果の測定の試行結果を踏まえ、 研修実施後における職場での研修 効果測定のための適切な仕組みが 構築されることを期待する。 ⑥労働政策研究等 | 〇成果の普及等がさらに幅広い層

評価制度が構築されることを期待「り厳格に評価することとしている。

研修効果の測定の試行実施の結果を踏まえ、第3期中期目標期間 が開始となる平成24年度より、研修終了後一定期間経過後におけ る研修生の上司等による研修効果の評価を新たに導入することとし ている。

策提言

の成果の普及・政一の国民を対象に行われるよう、事 業の実施方法等についてさらにエ 夫がなされることを期待する。

平成23年10月より、機構のホームページのトップページに「国 内労働情報」のバナーを新たに作成・設置するとともに、国内労働 情報の収集成果を体系的に掲載することとした。さらに、ホームペ ージのユーザビリティー・アクセシビリティーに関する調査を行っ た上で、「サイトの使い方(ヘルプ)」の新設や音声読み上げへの対 応など、必要な措置を講じることで利用改善に努めている。

また、第3期中期目標期間において、調査研究成果の普及状況の 客観的な把握・公表を行うこととしている。